

平成26年9月定例会

文教警察委員会
委員長報告

委員長 小野 達也

文教警察委員会における審査等^{とう}の概要と結果について御報告いたします。

今回、当委員会に付託されました案件は、第135号議案「平成26年度静岡県一般会計補正予算」外2件であります。

最初に、教育委員会関係から申し上げます。

まず、委員から、教員の補助教材の開発、作成への協力は兼業禁止に反するのではないかとただしたところ、当局から教員の兼業は特例法により任命権者が認める場合には許されることになっており、関係する教員は法律に基づき適正に対応していると認識している。しかしながら、補助教材作成等に関する仕組みが県民から見て疑念を抱かれるものとなっていることは真摯に受け止めている。補助教材作成・選定・評価方法調査チームが高副知事のもとに立ち上がることになっているため、教育委員会事務局もこれに加わり、補助教材の開発、作成、供給をめぐる不明な点については、この中で明らかにしていくとの答弁がありました。

次に、議案第 156 号に関し、静岡県富士水泳場の天井落下事故の発生から改修工事の契約まで時間を要した理由についてただしたところ、同水泳場の天井は非常に高く特殊な形状であり、本県で初めて導入される工法を用いること、また床の構造上、足場を組むのが非常に難しいことなどから、高い技術力を持つ業者の選定が必要であったため、総合評価方式を選択した。このため、事前資格審査や申請内容の技術審査などの所定の手続きに日数を要したことによるものであるとの答弁がありました。

そのほか、●議案第 135 号に関し、学校茶文化推進事業における具体的なお茶の提供方法、●全国学力・学習状況調査に関する今後の対応、●県立佐久間高校の分校化に向けた地域住民からの意見聴取の必要性、●通信制高校の実態把握状況などについても質疑等がありました。

次に、公安委員会関係について申し上げます。

議案第 140 号に関し、特殊勤務手当に関する条例の一

部改正の内容とその理由及び本県からの派遣予定の有無についてただしたところ、近隣諸国の海洋進出が活発化していることを受け、遠隔地の離島の周辺海域における水上警戒作業に職員が従事する場合に、国の措置に準じ、特殊勤務手当を新設するものである。他の都道府県からの派遣要請に基づき、海上保安庁の巡視船において海上保安庁職員とともに従事することになるが、外国船に間近に接近しての進路規制や警告活動等を行うことは極めて危険で精神的緊張を伴う作業となることから、給与処遇を図るものである。なお、現時点では、本県からの派遣は予定されていないとの答弁がありました。

次に、危険ドラッグの使用が原因と思われる事件事故の発生状況と対策についてただしたところ、本年8月末現在で交通事故、救急搬送、住居侵入及び器物損壊等計26件の事件事故が発生しており、昨年1年間の発生状況を上回っている。今後、制定を予定している条例により規制強化を検討していくほか、危険ドラッ

グ常用者の把握に努め、交通の危険を生じさせるおそれがあると認められる場合には、交通違反がなくても免許停止処分とする措置を行い危険ドラッグの使用による交通事故の発生を防止していくとの答弁がありました。

そのほか、●兵庫県の事件を踏まえた児童連れ去りの防止策、●環状交差点の特徴と導入後の事故発生状況、●振り込め詐欺を含む特殊詐欺の状況と被害防止策、●女性警察官の積極的な登用に向けた取り組みなどについても質疑等^{とう}がありました。

以上が当委員会における審査等^{とう}の概要であります。結果といたしましては、議案第135号、第140号及び第156号は、全員一致をもって、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で委員長報告を終わります。